

前期基本計画

前期基本計画の体系

前期基本計画は、8つの政策、40の施策、107の計画（詳細施策）で構成されます。

8つの政策		40の施策	
第1章	町民主体の自治と協働を進めるまち	町民主役のまちづくりの推進	① 協働によるまちづくりの推進
第2章	未来を担う子どもたちを育むまち	子育て環境の充実	① 保育環境の充実
		幼児教育の充実	① 教育力の向上
		学校教育の充実	① 教育活動の充実
		青少年の健全育成の推進	① 青少年の健全な育成
第3章	健康を育み 町民がいきいきと暮らせるまち	健康づくりの推進	① 地域ぐるみの健康づくりの推進
		地域医療の充実	① 地域医療体制の充実
		スポーツの推進	① スポーツ・レクリエーション活動の充実
		生涯学習の推進	① 生涯学習推進体制の整備
		医療保険制度の運営	① 国民健康保険制度の適切な運営
		地域福祉の充実	① 福祉への理解と意識の向上
		高齢者福祉の充実	① 地域包括ケアの推進
		障がい者福祉の充実	① 障がい福祉サービスの充実
第4章	安全で安心して暮らせるまち	災害に強いまちづくりの推進	① 災害対策の充実
		消防・救急体制の充実	① 消防・救急体制の充実
		防犯・交通安全体制の充実	① 地域防犯力の向上
		消費者の保護	① 消費者保護対策の推進
第5章	自然が豊かで環境に配慮するまち	地球温暖化対策の推進	① 地球温暖化対策の推進
		新エネルギーの利活用の推進	① 新エネルギーの利活用の推進
		自転車のまちづくりの推進	① 自転車利用の促進
		自然環境の保全と再生	① 水と緑の保全と創出
		良好な生活環境の保全と形成	① 協働による環境美化活動の推進
		資源循環型社会の推進	① ごみの計画的な処理
第6章	都市の機能と景観が調和するまち	計画的な土地利用の推進	① 計画的な土地利用の推進
		安全・安心な道路の整備	① 幹線道路の整備
		安全・安心な河川・水路の整備	① 河川・水路の整備
		公園・緑地の整備・保全	① 魅力ある公園づくり
		上水道の整備	① 安全でおいしい水の安定供給
		下水道の整備	① 計画的な下水道の整備
		住環境の整備・保全	① 良好な住環境の形成
		公共交通の充実	① 開成駅の機能強化
第7章	個性豊かな産業と文化を育成するまち	商工業の振興	① 商工業の振興
		農業の振興	① 優良農地の保全
		働きやすい環境づくり	① 勤労者の支援
		観光の推進	① 年間を通じた観光事業の推進
		芸術・文化の振興	① 芸術・文化活動の促進
		文化遺産の保全と活用	① 文化遺産の保全と活用
第8章	効率的な自治体経営を進めるまち	効率的な行財政運営の推進	① 計画的な行財政運営の推進
		行政機能の充実	① 町民サービスの向上
		広域連携の推進	① 県西地域における広域行政の充実・強化

107の計画(詳細施策)		
② 開かれた町政の推進	③ 町民活動の支援	④ 対等な社会参画の推進
② 子育て支援の充実	③ 母子保健の充実	
② 教育内容の充実	③ 教育環境の充実	
② 教育体制の充実	③ 教育環境の充実	
② 保健予防の充実	③ 食育の推進	
② 救急医療体制の充実		
② スポーツ団体・指導者の育成	③ スポーツ環境の整備	
② 生涯学習関連施設の充実		
② 後期高齢者医療制度の適切な運営		
② 地域福祉活動の充実	③ 地域ネットワークの形成	④ 相談・支援体制の充実
② 介護予防の推進	③ 生きがいづくりと社会参加の促進	④ 介護保険事業の円滑な運営
② 障がい者支援体制の充実	③ 相談機能や情報提供の充実	④ 自立と社会参加の促進
② 地域防災力の向上	③ 減災の推進	④ 危機管理体制の強化
② 消防力の充実	③ 消防施設の整備	
② 交通安全対策の充実		
② 自転車利用環境の整備		
② 自然環境に配慮した都市基盤整備	③ 環境学習の推進	
② 環境美化意識の向上	③ 快適な生活環境の確保	
② ごみの減量化・資源化の推進	③ 開成町グリーンサイクルセンターの利用促進	
② 市街化区域の土地利用	③ 市街化調整区域の土地利用	
② 身近な生活道路の整備	③ 人に優しい道づくり	
② 雨水対策の推進		
② 身近な緑の整備・保全	③ 町の花あじさいの維持管理	
② 水道施設の整備・管理	③ 経営効率の向上	
② 下水道施設の維持管理	③ 経営効率の向上	
② 景観形成の推進	③ 開成駅周辺の住環境の整備	④ 公共住宅の供給
② 鉄道交通の充実	③ バス交通の充実	
② 中小企業の経営支援	③ 企業の地域貢献活動の促進	④ 企業誘致の促進
② 農業経営の活性化		
② 広域観光の推進		
② 行政改革の推進	③ 適正な人事管理と人材育成	④ 行政事務の電子化の推進
② 非常時の行政機能の維持	③ 公共施設の整備・管理	④ 民間活力の活用
② 県域を越えた広域連携の推進	③ 都市間交流の推進	

基本計画のみかた

基本計画は「現況」「課題」「基本方針」「計画（詳細施策）」で構成しています。

「計画（詳細施策）」では、「目標」とあわせて、数値目標の設定が可能なものについては、「目標達成度を計る指標」を設定しています。

また、具体的な「計画の内容」については、「優先度」を3段階で示しています。

